



一 般 質 問 …… P 2 ～ 6

3月定例会

泉議員・溝口議員・宮本議員

町 議 会 審 議 結 果 …… P 7 ～ 10

1月臨時会、2月臨時会、3月定例会

予 算 審 査 ・ 決 議 …… P 11 ～ 14

委員会の動き・委員会の新構成・意見書
…… P 15 ～ 16

行 政 報 告 …… P 17

3月定例会

表 紙 の コ メ ン ト …… P 18

発行/上川町議会

編集/議会広報特別委員会



診療室にて、平野嘉信院長(3月23日、上川医療センター)

第3回町議会

町政を問う



一般質問

令和4年第3回町議会（定例1）の一般質問は、3月16日に行い、泉議員ほか計3人が4件について町長の考え方を問いました。

（記事の内容は要点を掲載しております。）

駅周辺地区土地区画整理事業の実施に伴い、現在地に移転し営業をしていたスーパーが閉店し、今後はこの施設がどのように利活用されていくのかが気掛かりなところである。この店舗が閉店したことにより、買い物客の流れに変化が現れ、周辺の店舗にも影響が出てきていると言われている。また、新型コロナウイルス感染症対策の取組みも、各個店経営にとって、大きな不安を増幅させていると思う。

一方では、地域交流スペース「P

商店街振興について



（泉 勝雄議員）

振興の必要性

新しいものと既存のものとの結び付きを

町長―都市と上川町をつなぐハブ施設「PORTO」と商工会等との連携

「PORTO」（ポルト）のオープン、飲食店や宿泊施設の開店等の動きもあり、期待をするとともに商店街振興の必要性が求められている。商店街の現状を少しでも変えていくためには、新しいものと既存のものとの効果的に結び付け、商店街の振興を図るべきと思うが、町長の考え方を伺いたい。



（PORTO 室内）



町長答弁

本町市街地の中心である上川駅前、消費者ニーズの多様化と人口減少により消費購買力が減少し続けていたことから商店街の再構築が求められ、面的な整備手法として土地区画整理事業を平成14年度より実施し、平成27年度で事業完了している。

土地区画整理事業では、市街地の整備改善と合わせコンパクトな商店街への再編と居住施設である公営住宅のまちなか配置により、高齢化社会に対応した商住一体となった市街地形成を図り、さらに、商工会等の複合施設と交通拠点が一体となった「上川町森のエントランス」の整備を行い、市街地機能の集約化を進めてきた。

しかし近年では、高齢化や後継者不足により閉店する商店主がいる一方、地域おこし協力隊を経て事業承継する方や地元企業が宿泊施設を取得し事業継続するなど、新たな展開が生まれてきている。また、平成31年に制度化した上川町事業承継・新規開業支援補助金については、これまで6事業者が活用し新規開業するなど、地域経

済の活性化に効果が出てきている。

昨年10月にオープンした上川町交流&コワーキングスペース「PORTO」については、町内外の区分けなく訪れた人同士が自由に交流できる地域コミュニティ施設として、子供からお年寄りまで多くの方に利用いただいており、開催されたイベントも既に30件を超える状況となっている。

移住や観光、暮らしの相談窓口も兼ね備え、都市と上川町をつなぐハブ施設として、新たなにぎわい創出の拠点施設とするため、飲食店等の生活関連サービスや商工会と連携しながら、商店街の振興を進めていきたい。

再質問

商店街のおかれている現状を踏まえ、振興策を検討する場の設置が必要であると考え。行政、商工会、各商店主、消費者の代表者等による連携会議的な場で早急に議論を始めるべきで、この議論には商店街で起業される方、PORTOに係わる方々にも積極的に加わってもらい、色々な観点から具体的な振興策が示されればと思う。

がどうか。

答弁

市街地の状況や事業者の高齢化とともに変化してきている。町全体の問題として関係者が今後どうあるべきか、商工会などが中心になって議論し合うことが大事であるので、行政もしっかり連携をとりながらすすめていきたい。

再質問

行政の役割、商工会の役割がある。商店街の人たちが思っていることを把握することが必要ではないか。早い時期に関係者が集まり議論ができる場の早急な設置をしてほしい。

答弁

関係機関がもっと汗をかく、そういう事が非常に今求められていると思うので、ぜひそういう姿勢で、今後臨んでいきたい。

施策内容

町民に理解いただく施策の取り組みを

町長―町の特性を踏まえた効果的な施策を進める

上川町の低炭素社会の実現について



(溝口久男議員)

町長答弁

政府は、2050年度までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言した。これは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から森林などによる「吸収量」を差引いた合計を実質的にゼロにすることを意味しているが、本町は、豊富な森林資源を有していることから、排出量を上回る吸収量になるものと想定をしている。しかし一方で、温室効果ガスの排出量を削減する取り組みも強化していかなければならないことから、上川町地球温暖化対策実行計画に基づいた取り組みを今後継続するとともに、本計画の実行期限が令和4年度までとなっているので、既存の内容に自治体DXなどを中心としたデジタル化の推進によるペーパーレス化など

令和4年度行政執行方針で、国が2050年までに地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを表明し、住民の環境、エネルギーに対する関心と理解が高まっており、上川町においても「地球温暖化対策実行計画」の見直しを進め、脱炭素社会の実現を目指すところがあるが、具体的施策内容について伺いたい。

の項目を追加し、2030年度の削減目標値を46%に設定する第3次実行計画を策定し、温室効果ガスの抑制に努めたい。

計画期間は令和5年度から向こう5年間の設定を予定している。

また、脱炭素社会の実現には、町だけではなく、各産業・経済を含む地域全体を区域とした地球温暖化対策計画の策定と、将来のエネルギー消費量や吸収源となる森林資源の調査など、地球温暖化対策とカーボンニュートラルをセットで取り組んでいくことが重要であると考えており、上川町の特性を踏まえた効果的な施策を進めたい。

再質問

第2次地球温暖化対策計画の中では22%の削減を目標として取組んできたと思うが、現状、削減目標は実現できる見込みであるのか。

答弁

第3次の実行計画を作るにあたって、クリアしているかどうか、しっかりと検証して分析をしていく

必要があると思っている。

再質問

太陽光パネルなどを使った自給を進めないと削減はままならないと思う。令和4年度から国も脱炭素化に向けて自治体等の施設に太陽光パネルを設置する場合の財政措置も考えているようで、町としても、電気を自給するという考え方はあるのか。

答弁

太陽光を含めた電気の買取りのシステムが従来と変わっており、電気を北電がきちんと受け入れてくれるのかなど、5年刻みで検証、分析し、進めていきたい。

再質問

木質バイオマスについては、行政がやる建物はある程度基準の中でやらなくてはならないと思うが、経費節減という考え方になると思う。上川町林業再生プランに基づいて、積極的に取り組んでほしい。

答弁

木質バイオマスボイラーは外国製であるため、非常に金額が高い。現状では、国産と比較して性能などで選択せざるを得ない。国内でも開発が進むことを期待し、一つ一つ検証をしながら進めていきたい。

再質問

上川町における地球温暖化対策実施計画に国がいう区域施策編も令和4年度中に策定する考えでよろしいのか。

答弁

国や道からも一定の指針などが出ているので、参考にし、また意見を聞きながら、ぜひ研究していきたい。

溝口議員

温暖化対策は、そのままにしておけない問題で、将来的には必ず取組まなければならない問題でもあるので、町民の方に理解いただ

く施策についても取り組んでほしい。

関連質問

泉 勝雄 議員

北海道など全国7か所の地方環境事務所に「地域脱炭素創生室」を新設すると新聞に記事が出ているが、再生可能エネルギー導入や省エネを推進する自治体などの課題や要望に対応、脱炭素先行地域の拡大に向け申請を検討する自治体に事業計画立案などの助言を行うとある。それについて、上川町も、国の基本的な考え方、町の地域特性、こういったものをやり取りする中で検証を図っていったらどうか。

町長答弁

カーボンニュートラルの話というのは環境省だけではなく、ほかの省庁もどう進めるか問われている。どのような政策が出てくるか期待して、それに応じて上手く活用しながら進めたい。

今後の対策

関係機関を柔軟に利用できる体制構築を

町長―現実的に対応できる内容を整理し、よりよい体制づくり

上川町の大雪対策について



(宮本敬嘉議員)

のかと思う。今後新たな取組みが必要と考える。例えば、民間事業者を活用したスポット的な契約や上川町と建設業協会が結んでいる災害協定の内容を見直し、これを柔軟に利用するなどの体制の構築が必要と考えるが、今後の豪雪対策について、町長の考え方を伺いたい。

豪雪対応の問題、課題については、高齢者や独居の方の間口除雪や排雪のスケジュール等いろいろあるが、主に道路の導線確保について伺いたい。

利用頻度が高い道路は町内に何か所かある。先般の大雪の後、「たいせつの絆」付近の道路では、同じ個所で一日に4台も5台もの車が雪で立ち往生し動けなくなっていた。その年により降雪量や降雪時間帯等が異なることから、必ずしも迅速な対応は難しいとは思いますが、町だけの対応では限界がある

町長答弁



上川町の除雪延長については車道部で87・6 kmあり、主に市街地の26・2 kmを直営で管理しており、また、その他周辺地域などは、地元事業者による委託路線として61・4 kmを冬期間は除雪など維持管理を行っているところである。

どについて整理をし、よりよい体制づくりの検討を進めてまいりたい。

再質問

関係する団体等と、冬季間に入る前の除雪や色々なことについて、話し合いの場は事前に設けているのか。

答弁

まずは、庁舎内において現場を含め理事者を交えてこれからの除雪、排雪のあり方について、もう一度現状の検証をしながら問題点をしっかりと整理をして、やれる事はやっていく。

基本姿勢として町が臨機応変に対応できる部隊として直営が最低限必要で、そこをどう発揮していくかが今回課題になった。しっかりと庁舎内部での検討協議会をもって、来年以降のあり方について決めていきたい。

再質問

大雪警報が発令されなくても、

宮本議員からのご指摘にある先般の大雪、令和4年1月12日に上川観測地点で34 cmであったが、その対応について、これまで原則除雪出動判断基準として午前2時に10 cmを超える降雪があった場合、早朝一斉除雪のみを実施していたが、市街地の直営路線について日中の著しい降雪で大雪警報が発令され概ね30 cmを超える場合、緊急に限り主に交通量が多い幹線道路において、緊急車両等の通行確保のために除雪作業を新たに実施することとし、令和4年2月1日のチラシ配布による「緊急時の除雪作業について」として周知したところである。その際には翌日の早朝除雪までの間、各家庭の雪かき状況に合わせた道路除雪を行えないことも合わせて協力をお願いしているところであり、当面この基準にて進めていく考えである。

また、「町だけの対応では限界があり新たな取り組みも今後必要」との指摘については、町としても除排雪について地域のニーズに応じた体制づくりを進めいく考えであるので、上川町建設業協会などの関係団体とお互いの情報交換や現実的に対応ができる内容な

場所によっては除雪対応が必要と考えるが、その辺の対応は。

答 弁

臨機応変な対応が必要と考えるので、除雪、排雪体制の見直し含めてしっかり検討して、来年の冬に臨みたい。検証などの積み重ねによって、良い環境づくりに努めていきたい。

連携中枢都市圏構想について

宮本敬嘉 議員

1月12日に旭川市と上川中部8町村の広域連携制度「連携中枢都市圏」の契約の締結が新聞紙上で発表があった。連携して地域経済の活性化や行政サービスの向上に取り組むとのことで、合同の東京事務所を設置、当麻町、東神楽町、愛別町、東川町がエネルギーの地産地消、職員の人事交流、連携による財政の安定化、地域資源による財政の安定化、旭川市のリーダーシップによるけん引的役割など意見交換がなされたようだが、その結果活動方針として7項目が挙げられていた。

行政的には業務や予算の効率化による負担軽減などの恩恵があると思うが、これは行政効率に比重をおくものなのか、地域経済の活性化に対してはどのような考えを持っているのか、町民にとってどのようなことが関わってくるのかなのか、現時点で想定される影響や上川町が今後目指す方向について、町長の考えを伺いたい。



(連携中枢都市圏 連携協約調停式)

町長答弁

これまでの上川中部定住自立圏は、医療や福祉をはじめ、様々な分野で連携し、地域全体の魅力を高め、若者の地元への定着や定住人口の減少を抑制するための取組みを進めていたが、人口減少社会においても持続可能な地域づくりを進めるためには、圏域全体の経済成長が必要であるとの観点から、

連携中枢都市圏への移行を目指し、この間、上川中部1市8町での協議が重ねられ、去る1月12日に旭川大雪圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約が締結されたところである。

形成にあたっては、世代を超えて誰もが夢と希望を持てる、活力ある圏域づくりを目指し、その主軸となる7つの項目についても確認されている。

宮本議員からの質問については、連携中枢都市である旭川市の役割として、圏域市町村の独自性を尊重し、密接な連携を図りながら、「圏域全体の経済成長のけん引」と「高次の都市機能の集積・強化」に努めるとともに、これまで定住自立圏で取り組んできた生活関連機能サービスの向上についても、更なる連携強化を図ることとされている。

こうした内容から、行政の効率化と地域経済の活性化はそれぞれにおいて推進されていき、町民に關しては、町単独では十分なサービス提供が難しい事業などについて、補完されていくものと理解しているところである。

上川町の豊富な資源と優れた素

材を活かしながら、連携中枢都市圏の構成自治体として、その役割を果たしていくべきと考えている。

再質問

地域経済において「それぞれ」というのは、どのような考えで進めていこうと思っているのか。

答 弁

中枢都市圏の今後の進めにおいては、行政効率化自体だけではなく、旭川中心とした圏域にふさわしいものを作っていくためにどうあるべきなのか、経済をどう活性化するかを関連町村での議論することを求めている。

宮本議員

経済というのは、効率化と違って目には見えないもので難しいと思うが、方向性が大勢の人に解りやすければやすいほど、影響の出るものではないかと考えるので、ぜひ、議論をして理解を広めていってほしい。

議**案****審****議****結****果**

審議結果については、全て原案のとおり「全員賛成」で可決・承認等をしました。

1月臨時会

1月25日に開会。令和3年度一般会計の補正予算を審議し、同日閉会。

可決議案等

■補正予算

◎令和3年度上川町一般会計補正予算（第10号）

- 歳入歳出予算の総額に、それぞれ7,957万8千円を追加し、総額をそれぞれ58億8,201万6千円にするもので、内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業や生活が厳しい状況にある方々等への支援で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の補正です。

2月臨時会

2月17日に開会。令和3年度一般会計の補正予算を審議し、同日閉会。

可決議案等

■補正予算

◎令和3年度上川町一般会計補正予算（第11号）

- 歳入歳出予算の総額に、それぞれ645万8千円を追加し、総額をそれぞれ58億8,847万4千円にするもので、内容は、国の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の対象とならない、住民税均等割のみが課税されている世帯等に対しての支援事業の補正です。

3月定例会

3月3日に開会し、会期は18日まで。行政報告、条例の制定1件、条例の改正9件、指定管理者の指定2件、令和3年度一般会計ほか計7会計の補正予算、令和4年度一般会計ほか計8会計の予算、人事案件などの51件を審議し、17日閉会。

付託議案等

■当初予算

◎令和4年度上川町一般会計予算ほか計8会計予算について

- 予算審査特別委員会に付託

可決議案等

■条例の制定

◎上川町企業版ふるさと納税基金条例の制定について

- 町が作成し、国が認定した地域再生計画に掲げている地方創生プロジェクトに対して企業から寄付があった場合、原則的には当該年度の事業に寄附金を充当することになるが、基金を設置することで翌年度以降の事業に充当することが可能となるための制定です。

■条例の改正

◎上川町押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について

- 新型コロナウイルス感染症拡大対策、また、デジタル時代を見据えた行政手続きにおける住民負担の軽減・利便性を図ることなどを目的とした見直し及び一部改正です。

◎上川町の附属機関における書面審議に係る関係条例の整備に関する条例について

- 新型コロナウイルス感染症の拡大等により、町の附属機関の会議の開催が困難な状況にあることから、各附属機関の設置条例に一定の条件の下で書面会議の開催を可能とする規定を盛り込み、事務が円滑に執行できるよう関係条例を改正するものです。

◎上川町立介護老人保健施設の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例について

- 令和4年4月1日から国民健康保険上川医療センター内に介護医療院つつじ苑が併設されることに伴う関係条例の改正です。

◎上川町議会の議決すべき事項を定める条例の一部を改正する条例について

- 上川中部1市8町の広域連携において、定住自立圏形成協定を廃止し、連携中枢都市圏連携協約に移行されることから、上川町議会の議決すべき事項を定める条例に定めている条文を削除するものです。

◎上川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

- 成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴う印鑑登録の申請手続きに関する条文及びその他の条文の整備を行うものです。

◎職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

- 国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援に関し講じる措置」がされ、当該措置のうち、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和等に係る事項について令和4年4月1日施行が予定されていることから、地方公務員においても国家公務員と同様の措置を講ずることに伴う条文の整備を行うものです。

◎上川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 上記職員の通勤に係る費用弁償について、月に11日以上勤務をした者に対し月額を支給しているが、11日未満勤務の場合においても実費弁償と人員の確保に必要な措置であることから、日割支給ができるよう条文の整備を行うものです。

◎上川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

- 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、未就学児に係る被保険者均等割を減額するものです。

◎上川町消防団の定員、任免、給与及び服務等に関する条例の一部を改正する条例について

- 消防団員数の確保を目的とした「消防団員の報酬等の基準の策定等について」が総務省より発出されたことにより、町においては年額報酬、出場費用等を消防団と十分に検討し所定の金額を取り決め、条例改正を行うことと併せ上川町における押印等見直しに関する基本方針を踏まえた改正を行うものです。



◎上川町議会委員会条例の一部を改正する条例について

- 上川町立介護老人保健施設の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の議決に伴い、産業福祉常任委員会所管の条文を改めるものです。

■指定管理者の指定

◎上川町いきいき福祉健康施設・起業促進及び誘客交流施設（ヌクモ）に係る指定管理者の指定について

- 指定管理期間満了に伴い、公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、この間の実績を勘案し、引き続きいきいき福祉健康施設は上川町社会福祉協議会、誘客交流施設（ヌクモ）は大雪山ツアーズ（株）を指定するものです。

■補正予算

◎令和3度上川町一般会計補正予算（第12号）

- 歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億5,377万7千円を追加し、予算総額を60億4,225万1千円とするもので、主な内容は、それぞれの科目における事業執行残及び事業確定に伴う予算整理と道北バス株が運行する上川層雲峡線に係る広域生活交通路線維持費補助金及び旭川層雲峡線に係る地域間幹線系統維持費補助金、マイナンバーカード所有者の転出転入手続きのワンストップ化に伴うシステム改修、介護保険事業特別会計繰出金、減債基金等の積立金等の補正です。

質疑内容

◎産業振興補助金の内容について

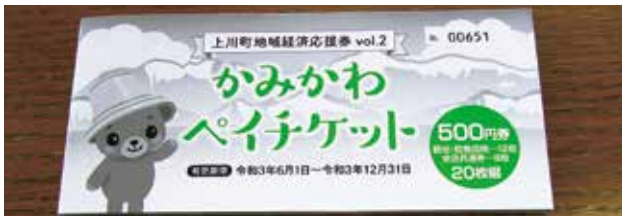
Q（籠味議員）商工労働観光費の産業振興補助金補正の内容は。

A（産業経済課長）旅館業を営んでいる観光事業者の備品の整備と改修事業の補助金。

◎上川町地域経済応援券事業の実績について

Q（籠味議員）当初事業予算は3,500万円ほどで、今回220万円の減額補正だが、実績はどうだったのか。

A（産業経済課長）今回事務費含めての減額補正。クーポン券の利用は約3,192万円で、利用率は94.7%。詳細については飲食店51.6%、観光業11.4%で、スーパー・小売店等での利用は35.0%の執行となっている。ある程度目的は達成したと考える。



◎地方創生臨時交付金の充当について

Q（籠味議員）今回補正した分は、国のコロナ対策の臨時交付金が財源なので、違うコロナ対策に回すのか。

A（企画総務課長）地域経済応援券の充当分が残った臨時交付金は、特別に別な事業を行って充当することは考えていない。応援券の時に行ったほかの事業にも一般財源を支出しているため、そちらに充当していくことで理解いただきたい。

◎令和3度上川町一般会計補正予算（第13号）

- 歳入歳出予算の総額に、それぞれ104万1千円を追加し、予算総額を60億4,329万2千円とするもので、主な内容は、新型コロナウイルスワクチン追加接種の前倒し実施に伴う手数料の補正です。

◎令和3年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

- 歳入歳出予算の総額から、それぞれ861万2千円を減額し、総額をそれぞれ4億8,221万2千円にするもので、主な内容は、それぞれの科目における事業執行残及び事業確定に伴う予算整理及び災害等臨時特例補助金の補正に伴う財源振替、準備基金積立の補正です。

◎令和3年度上川町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

- 歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,977万7千円を追加し、総額をそれぞれ5億2,569万9千円にするもので、主な内容は、それぞれの科目における事業執行残及び事業確定に伴う予算整理及びそれぞれの介護サービス給付費等の増による補正です。

◎令和3年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第5号）

○歳入歳出予算の総額からそれぞれ898万7千円を減額し、総額をそれぞれ3億9,435万円にするもので、主な内容は、それぞれの科目における事業執行残及び事業確定に伴う予算整理及び新型コロナウイルスの感染防止等に伴う医療廃棄物処理量の増及び検体の臨床検査数及びCT検査数の増等による補正です。

◎令和3年度上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出予算の総額からそれぞれ121万2千円を減額し、総額をそれぞれ1億6,129万3千円にするもので、主な内容は、それぞれの科目における事業執行残及び事業確定に伴う予算整理及び介護老人保健施設から介護医療院への転換に伴う修繕、看板文字取付工事、備品購入等の増による補正です。

◎令和3年度上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出予算の総額からそれぞれ361万5千円を減額し、総額をそれぞれ2億9,874万6千円にするもので、それぞれの科目における事業執行残及び事業確定に伴う予算整理です。

◎令和3年度上川町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

○新型コロナウイルス感染症の拡大による観光客が減少したことによる水道使用料の減額補正及び事業確定による予算の整理が主な内容で、収益的収入及び支出において事業収益911万円を減額し、収入総額1億3,071万5千円に、事業費用444万7千円を減額し、支出総額1億2,773万7千円に。資本的収入及び支出において支出5万2千円を減額し、支出総額1億2,556万4千円にするものです。

■規約の変更

◎上川町村等公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約について

○上川中部福祉事務組合が4月1日に設立されることをうけ、規約に当該団体を追加するものです。

■契約の締結

◎旭町望岳団地建設工事（建築主体）請負契約の締結について

○この工事請負契約締結については、工事予定価格が5千万円以上となることから「議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例」第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

■選任同意

◎上川町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○現委員の舟橋智和氏が、3月15日をもって任期が満了となることから、引き続き同氏を選任するため、議会の同意を求めるものです。

■任命同意

◎上川町教育委員会教育長の任命について

○4月25日任期満了により中野俊和氏が退任することに伴い、館山孝佳氏を教育委員会教育長に任命するため、議会の同意を求めるものです。



館山孝佳教育長

■審査報告

◎委員会審査報告について

○予算審査特別委員長から、令和4年度一般会計ほか全8会計予算について「原案どおり可決すべきものと決定したことの報告。※11～14ページに審議を掲載

算査

予審

令和4年度一般会計ほか全8会計の予算を審査

予算審査特別委員会（湯川委員長）は、3月3日開催の定例町議会で付託を受けた令和4年度各会計予算について、16日と17日に全会計の審査を行い、全8会計を原案のとおり決定しました。特別委員会の審議内容をお知らせします。

一般会計歳出

職員のスキルアップ事業

味員 籠議 新規事業で4年目の職員から係長までの政策立案能力研修とは、具体的にどのような内容なのか。

課長 総務課 企画担当 企画

専門の業者に委託をし、各自治体のいろいろな地方創生の取組み、特色ある取組を事例に出しながら、職員を集めてワークショップ形式で、特色のある事例を職員同士で考えあつて、お互い自分たちでも企画立案を出していく研修内容を予定している。

ホームページリニューアル業務委託

味員 籠議 町のホームページリニューアルの内容を説明してほしい。



防犯 情報室長

現在のホームページは、基本的には、情報発信目線の作りになっているため、見る人が調べやすい情報収集目線のホームページに構築していく。

体験型防災イベント事業

味員 籠議 体験型防災イベントの内容とどのような人が参加できるのか。

防犯 情報室長

6月に町民参加型の防災訓練を予定しており、避難所の運営の形を見てもらい、避難の体験をしていただくような防災訓練にしていきたい。

地域おこし協力隊事業

間員 笠議

会計年度任用職員諸手当という項目が増えているが、諸手当の内容とその経費は交付税対応なのか。



経理 産業課長

総務省が地方財政措置で一人当たり総額470万円を措置するとなっている。その内、報酬は270万円までが認められていて、その範囲ではかの会計年度任用職員と同様、報酬の一ヶ月分を手当として予算計上している。

会計年度任用職員

間員 笠議

会計年度任用職員が前年度より増えている要因は。

課長 総務課 企画担当 企画

現在いる外国語指導助手とは別の外国語の指導助手1人、地域おこし協力隊の人数の増、新型コロナウイルスワクチン接種の業務職員などが大きな要因である。

共通納税システム改修事業

味員 籠議

共通納税システムの改修内容を説明してほしい。

住民 税務課長

自宅やオフィスからすべての地方税、地方公共団体へ一括して電子納税ができることになり、納税者がインターネットなどを利用して税金をダイレクト納付やインターネットバンキング、ATMなどにより納税が行えるようになるものである。令和4年度に改修を行い、令和5年度から実施する。

保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金

味員 籠議 国の基準に基づいていると思うが、どのような基準になっているのか。

福祉課長 保健課長 国の基準に基づいており、1人当たり月額9千円ぐらい上がる計算で通知がきている。町を経由して助成することになっている。



町産材活用事業

口員 溝議 町産材利活用事業の具体的な内容を聞きたい。

産業課長 経済課長 広葉樹、特に小径木のがすくく価値が低いので、小径材を使ったクラフト製品の開発、町内で販売することにより高付加価値化を目指す。事業の委託費は、クラフト製品開発やトレーサビリティシステムの構築費用である。

たべもの交流館維持管理経費

田員 濱議 たべもの交流館維持管理費が計上されているが、オーブンの用途は立ったのか。

産業課長 経済課長 チーズ工場とするための改修工事を3月末から始め、5月中旬に完了予定で、6月頃から販売ができる体制をとっていくと指定管理者の方から報告を受けている。

農地改善対策事業

藤員 遠議 昨年でも基盤整備を行ったが、作付けが出来ない箇所があった。今年はどのようなことがないようにしてほしい。

産業課長 経済課長 補佐 令和4年度からは畦（あぜ）切りのほかに排水対策も含めて事業を行う。農協が農業者に聞き取りを行い、すべての事業に対して町は30%以内で補助したいと考えている。

黒岳の湯の入浴券

味員 籠議 今年も町民に対して黒岳の湯の入浴券を配布する予定か。町民から寄せられる声に入浴券を頂くのはありがたいが、交通手段も何とかしてほしいとある。検討できないか。



産業課長 経済課長 オープン当初、黒岳の湯への入浴バスというのを運行した経過はあるが、現在だけでは需要があるのか、また生活路線として道北バスの運行があるので、複合的な判断が必要だと思われる。需要を含めて検討させほしい。

林業人材支援事業

口員 溝議 林業人材支援事業の地域おこし協力隊は何人で考えているのか。

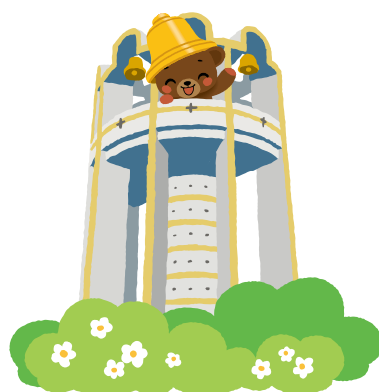
産業課長 経済課長 補佐 現在は一人の採用と考えている。国の措置が一人470万円となっているので、それらの経費を有効に活用し、一人の人件費及び機械の賃借料等、研修費の補助金等の中で捻出して人材育成を図っていく。

都市公園安全・安心対策事業

笠員 間議 昨年度もこの事業の予算計上があったが、進捗状況は。

建設水道課 課長補佐

3 年計画で進めており、今年度は上川公園の総合体育館裏側の園路の丸太階段、4 か所及び東側の木製ベンチ類、エスポワールの駐車場付近の板張りの階段の改築を予定している。令和 5 年度で改修計画は終わる予定だが、状況を見て延長等も考えながら進めていきたい。



橋梁の長寿化事業

泉議員

この事業はあと何年で終了するのか。

建設水道課 技術担当

点検自体は 5 年に 1 回で、終わることはない。補修は、今 4 段階に状態を判断し、ランク 4 が通れないような橋で現在は無く、ランク 3 が 17 橋あり、順次進めていく予定である。長大橋は、ほぼ終了し、今後は 10 m 程度の橋を 4 橋ずつぐらい補修していきたい。

旧給食センター跡地整備事業

味員 籠議

給食センター管理費で建設委託料を予算計上しているが、令和 5 年度で旧給食センターを解体する考えなのか。

教育長

旧給食センターの解体の実設計業務を実施することで予算を計上している。令和 5 年度から総合計画の後期が始まるので、実際に解体工事がいつ行うかは明確ではないが、後期実施計画の早い段階でできるよう財源確保も含め取組みを進めたい。



介護保険会計

介護予防生活支援サービス事業費

味員 籠議

デイサービスやヘルパーの派遣で利用者が減った理由は何か。

保健福祉課 介護担当

年々、介護度が上がってくる方が多くなり、予防の見込み者が減っているためである。

次回定例会のオンライン動画配信サイト「YouTube」でのライブ中継及び録画映像配信は 6 月中旬の予定です。是非ご覧下さい。
上川町議会チャンネル(町のホームページではありません)
URL : <https://youtu.be/4yQbpLDQ3k8>



詳細のお知らせはチラシでお知らせします。感染症の発生状況により傍聴を中止する場合があります。

町の議会を傍聴しませんか
次の定例会は
6 月中旬の開催予定です。

予算審査特別委員会 総括質疑

質 疑		答 弁
度インボイス制について	令和5年の10月1日の制度開始が予定されている「インボイス制度」は、一般会計での納税申告義務がないことを承知しているが、特別会計では登録事業者の申請が必要なのか。 (宮本委員)	一般会計は特に対象となっていないが、制度の活用も含めて、特別会計、公営企業会計での検討をしていきたい。 (企画総務課長)
町内周辺地区における公共交通の確保について	市街地では「コミュニティバス」が運行され、越路線は「デマンドバス」が運行されている。しかし、他の周辺地区においても、高齢化によって生活の足として交通の確保が必要であると考え。町では福祉タクシー事業の助成が行われているが、利用者の方からは、これらの助成だけでは定期的な通院、あるいは買い物など、十分な利用ができないという声がある。利用者が少ない越路線の運行区域を広げ、他の周辺地区も対象とした予約制による「デマンド交通」として運行し、利用者の利便性向上を図ってはどうか。 (昔農委員)	市街地の「コミュニティバス」は、経費や委託先の人々の確保など、運行地域を広げることは難しい状況にある。周辺地区の方を対象にしたアンケートを実施してきている。現状を踏まえ、バス、タクシー券の拡充なども含めて、検討していきたい。 (町長)
執行方針と予算との関係について	町長の執行方針で述べられた民間企業、教育関係との包括連携協定について、予算審議の中でどう進めていくのかがよく見えなかった。どのように進めていくのか。 (籠味委員)	外からの力を借り、あるいは活かしていくことが、町の活性化につながっていく。協定の一つ一つをお互いに追及し、町を元気にしていきたい。具体的なものはまだ示していないが、動きがあったときに説明していきたい。 (町長)
	執行方針の中で「健全財政」についても述べられている。この2年間、新型コロナウイルスの影響で厳しい財政運営をしてきたと思うが、その経験を今後の財政運営にどう活かしていくのか。 (籠味委員)	削減や抑制など、職員全体の努力で乗り切れた。また、普通交付税など、良い意味での誤算もあり、今年度末において、基金に1億から2億円は戻すことができるぐらいの繰越金が出そうである。将来を見通し、地方創生事業など、有利なものも使いながら、抑える所は抑え、そういう基本姿勢にたって財政運営を進めていきたい。 (町長)

決議を可決しました

◆「ロシア連邦によるウクライナへの侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める」決議

提出者 泉 勝雄 議員

ロシア連邦は、去る2月24日にウクライナへ軍事侵攻を開始し、一般市民を含め多数の死傷者が出ている。また、大統領命令により、ロシア軍の核戦力部隊が高度な警戒態勢に入ったことが公表されており、核攻撃の威嚇もされている状況である。

武力によるロシアの攻撃はウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、かつ明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて許すことはできない。

本町では、あらゆる国の核兵器廃絶を強く求め、人々の幸せな生活を守り、恒久の平和を願って「非核・平和の町」を宣言しており、ウクライナへの侵略はそのような町民の願いに反するものである。

よって、本町議会は、ロシア連邦によるウクライナへの侵略を厳しく非難するとともに、国際法を遵守し、軍の即時撤退と平和的解決を行うよう強く求めるものである。

以上、決議する。

委員会の動き

総務文教常任委員会

◎所管事務調査

▽1月20日

《主な調査内容》

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な困難に直面した方々に対して生活を支援するもので、支給対象は住民税非課税世帯または家計急変世帯で一世帯10万円を支給。そのほか給付方法、受給手続き、支給スケジュール等の説明を受けた。
- ◆委員からは、家計急変世帯の申請の判断基準や減収の見極め方について、わかりやすい住民周知などの質疑、意見が出された。

▽2月21日

《主な調査内容》

- 道立上川高等学校の出願状況と今後の対応について
- ・出願状況は、上川中学校から10人、旭川市内などから16人の合計26人で、倍率は0・7倍となっていることや今後の日程等の説明があった。魅力向上のための施策について、来年度から1、2年生の希望者全員を対象に異文化の学習、語学、コミュニケーション能力の向上を図ることを目的として、海外研修を実施することや、新入生に一人1台のタブレット端末を整備し、学びの質の向上を図るとの説明を受けた。
- ◆委員からは、海外研修の予定地域、研修希望回数について、出願者を確保できた要因、新しい高校の在り方の今後の検討についてなどの質疑及び意見が出された。
- ◆委員会として上川高校の在り方については、将来を見据え、議会としても今から議論する必要があるとの意見が出され、現地調査も含め引き続き調査、研究を継続していくことを確認した。

○令和3年度予算の執行状況及び決算見込みについて

○上川町企業版ふるさと納税基金条例の制定について

○消防団員の年額報酬・出場費用弁償（出動手当）の改正について

○令和4年度予算に係る主要事業についてそれぞれ説明を受けた。

◎意見書審査

▽3月9日

・所管事務に関する意見書の審査について



産業福祉常任委員会

◎所管事務調査

▽1月27日

○新型コロナウイルスワクチン接種について

・第3回目の新型コロナウイルスのワクチン接種のスケジュール等の説明を受けた。未接種者については、9月末までの接種を目標とする。5歳から11歳の小児は、国の承認後、2回接種する日を設ける。12歳から17歳の2回接種済者は、現在3回目の接種対象になっていないが、国の方針が決まり次第体制を整える。モデルナ製が多く来ているが、ファイザー製への変更にも対応するなどの説明を受けた。

○層雲峡パークゴルフ場の管理運営方法の見直しについて

・主な変更点は、令和4年度から緑化協力金の徴収業務を廃止し、無料化に、またシーズン券も廃止。クラブハウスを有人管理から無人管理へ変更。清掃業務を週4回程度とし、貸しクラブ業務は、層雲峡オートキャンプ場で行う。コースの維持管理は、これまでどおりとするとの説明を受けた。

○令和4年度予算に係る主要事業について説明を受けた。

◎意見書審査

▽3月9日

・所管事務に関する意見書の審査について

議会運営委員会

▽1月25日

・第1回上川町議会臨時会（臨時1）の運営について

▽2月17日

・第2回上川町議会臨時会（臨時2）の運営について

▽2月25日・3月11・16日

・第3回上川町議会定例会（定例1）の運営について

議会広報特別委員会

▽3月28日・4月15日

・第185号の編集及び校正について

令和4年度予算審査特別委員会

▽3月16日～17日

◎付託事件審査
・令和4年度予算審査

全員協議会

▽2月10日

○地方創生臨時交付金事業（新型コロナウイルス感染症対応の実施計画について）

▽3月16日

○ロシア連邦によるウクライナへの侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議の提出について

▽3月17日

○上川町教育委員会教育長の任命について

意見書を提出しました

◆コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見直しに関する意見書

提出者 遠藤 和男 議員

【提出先】

内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

各委員会

新構成

任期満了に伴い、各委員会の委員が新たに選任され、4月25日に開催された各委員会において、正・副委員長が互選されました。各委員会の新しい委員構成は次のとおりです。

総務文教常任委員会

委員長 溝口 久男

副委員長 遠藤 和男

委員 笠間 法考
宮本 敬嘉
籠味 正樹

なお、議長はどちらの常任委員会にも所属しません。

産業福祉常任委員会

委員長 久米 得正

副委員長 泉 勝雄

委員 湯川 秀一
昔農 正春
濱田 純子

議会運営委員会

委員長 遠藤 和男

副委員長 泉 勝雄

委員 笠間 法考
久米 得正
溝口 久男

議会広報特別委員会

委員長 籠味 正樹

副委員長 湯川 秀一

委員 笠間 法考
昔農 正春
宮本 敬嘉

町長からの行政報告

3月定例会

◎上川町内における新型コロナウイルス感染症状況について



今般、上川町内において発生をした、新型コロナウイルスの感染状況について、行政報告をする。

本年2月18日に中央保育所職員の陽性が確認されて以降、保育所内での感染拡大はもとより、上川小学校及び特別養護老人ホーム大雪荘へと感染が波及したところである。

中央保育所の在所児、保護者及び職員に係る感染者数は、現在のところ29人となっており、2月19日から28日までの10日間、休所の措置をとってきたところである。

また、上川小学校においては、児童、教職員合わせて9人が感染し、2月24日から3月9日にかけて、1年生、3年生、4年生の学級閉鎖と学童保育センターの休所措置を断続的に行ってきた。特別養護老人ホーム大雪荘での入所者、職員の感染者数は、現在まで、30人のほり、クラスターとなったところである。

こうした施設内での感染の拡大により、職員が人員不足となったことから、町は、北海道に対する介護職員の派遣要請書などの作成やPCR検査の検体輸送及び帰宅困難従事者に対する町有住宅の貸付などのサポートを行ってきた。

また、3月4日からは、他町から派遣介護職員が配置され、入居者の方々が安心して生活できるよう施設運営が図られている。

なお、3月7日に陽性者が1人、確認されて以降、9日と11日にそれぞれ対象者のPCR検査が実施

されているが、2日も全員陰性という結果になっており、このまま施設内で陽性者が確認されなければ、3月29日に終息となる見込みである。

療養期間が終了し、入所者、子どもたち、職員の皆さんも徐々にそれぞれの施設に戻られてきてはいるが、まだ、熱が下がらないなど症状が継続している方もいると聞いている。今まで通りの生活を一日も早く取り戻せるよう町として対応を続けていく。

感染予防対策として重要となる、3回目のワクチン接種だが、今年1月に医療センター従事者から始まり、2月には、入院患者、高齢者施設の入居者及び従事者の方々、3月1日からは65才以上の町民の皆さんに集団接種を進めているところである。

なお、3月16日現在で、2回接種された2千737人の内、1千156人の方が接種を終了し、65歳以上の3回目接種率は、62・7%、18歳以上の3回目接種率は、38・7%となっております。

引き続き、町民皆さんの積極的な接種と協力をお願いするとともに、円滑な接種体制の維持に努め

まちづくりトーク はじめました

地域の課題について懇談しませんか？
各種団体、町民グループ等との
意見交換会を募集します。



申込先～議会事務局

電話 (01658) 2-4064 FAX (01658) 2-1220

ていく。

最後に、感染者等に対する誹謗中傷が無いことを願っており、決してあつてはならないものである。

また、公共施設内で新型コロナウイルス感染症が発生したことを重く受け止め、一層の感染防止対策に努めるとともに、町民の皆さんにおいても日常生活での予防策の徹底をお願いし、行政報告とする。

表紙のコメント

昨年4月に二年ぶりに上川医療センターへ戻ってきた平野嘉信院長に話を聞いてみた。

前は三年間、副院長として勤務した。以前、診ていた患者さんたちと外来で再会したとき「おかえりなさい」と声をかけられたことがうれしかったという。

「コロナのことなどで忙しかった一年」と、振り返りながら、「上川町のためにどいう診療所がいいのか、常に模索し続けている」。「町民のための医療機関ってなんだろう、ということを見つめなおしている」という。

町外への交通手段の確保が難しい高齢の方からは、上川に医療機関があつて、よかったという声も聞くという。「われわれは臓器別の専門医ではないが、患者それぞれの家庭医の専門医として、医療を提供し続けたい」。

また、上川町は、幼いころを過ごした故郷の福井県勝山市と川や山など、とても似ているという。以前、上川町内で行われていた神輿担ぎや仮装盆踊りにも参加していた。「上川町は、自然が豊かな町なので、登山やスキーなどを通して、町民の人たちと楽しさを分かちあいたい」と、笑顔をのぞかせていた。

「身体に困ったことがあるとき、また、元気でも、将来に健康不安があるときは、いつでも医療センターに相談してほしい」。「症状によって、どこに行けばいいのか分からないという方がいるが、まずは相談してほしい。ここで完結できるものは責任をもって診る。そのうえで、旭川の専門病院で治療した方がいいときは責任をもって紹介する」と、高齢の方に限らず、小さな子どもたちからすべての町民に呼び掛けている。



**議会広報は、
上川町ホームページでも
ご覧いただけます。**

議会・議会広報 に対して

みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員（籠味、昔農、笠間、湯川、宮本）
または、議会事務局へ
電話（01658）2-4064（直通）

【ホームページアドレス】

<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>



『議会事務局新体制』

事務局長
金子 嘉文
係長
築取 陽子
事務補
西木 伸恵

よろしくお願いいたします。